

住宅リフォームに関する消費者トラブルに係る 関係省庁担当課長会議（第3回）議事要旨

（開催要領）

1. 開催日時：平成17年9月15日（木） 15：00～15：20
2. 場 所：内閣府本府5階 特別会議室
3. 参加者
内閣官房 吉中参事官補佐
警察庁 （生活安全局）齋藤生活経済対策室長、田原生活環境課長補佐
金融庁 （監督局）河本課長補佐
総務省 （郵政行政局）須田貯金企画課長補佐
法務省 （民事局）始関民事法制管理官、江原局付（司法法制部）木之瀬企画官
厚生労働省 （老健局）本後計画課長補佐、（社会・援護局）花咲地域福祉課長補佐、
（政策統括官付社会保障担当参事官室）山口室長補佐
経済産業省 （商務情報政策局）福田消費経済政策課長、小林消費経済対策課長、
佐藤取引信用課長
国土交通省 （総合政策局）吉田建設業課長、坂本政策企画官
（住宅局）高井住宅生産課長
内閣府 （国民生活局）堀田審議官、服部消費者企画課長、勝見消費者調整課長、
野中消費者情報室長、丸山消費者企画課長補佐
（共生社会政策統括官）前中少子・高齢化対策第2担当主査付

（オブザーバー参加）

独立行政法人国民生活センター 福島企画調整課長、井口相談調査部調査役

（議事次第）

1. 開 会
2. 悪質住宅リフォーム問題への対応（案）について
3. 意見交換
4. 閉 会

（配布資料）

別添配布資料参照

（概要）

- 資料1「悪質住宅リフォーム問題への対応（案）」について内閣府が説明。
- 説明後、大要以下のような意見交換が行われた。

- ・ 明日開催される消費者政策会議関係委員会議（以下、「関係委員会議」という。）の対策の効果については、住宅リフォームの相談件数の推移状況などにより見極める必要があるだろう。今後、どのような形で対策の効果について、見極めようと考えているのか。
- ・ 相談件数の推移状況であるが、架空請求問題の場合、昨年９月、関係省庁により対策を決定し、警察当局による取締り、広報・啓発活動の推進、預金口座の不正利用の防止などにより、対策後、苦情相談件数が減少した。悪質住宅リフォーム問題についても同様の効果が発揮されることが期待される。

なお、本件は消費者基本計画の中に位置づけられる課題であり、その検証・評価・監視の作業を行う中で、この問題についても十分フォローしていきたい。

- ・ 明日の決定を受け、政府一体となってより一層の取り組みをお願いしたい。今回のように消費者を食い物にする悪質事業者は、豊田商事以来二十年も前からいて、手を変え品を変え生き残ってきた。今後、彼らが新たな手口で消費者を食い物にする場合には、今日のように政府一体となって対策に取り組む必要がある。

（以上）